

第9回原子力委員会臨時会議議事録（案）

1. 日 時 1997年2月7日（金）10：30～

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 伊原委員長代理、田畑委員、藤家委員、依田委員

科学技術庁原子力安全局

日置原子力安全国際室長

外務省総合外交政策局

遠藤科学原子力課長

（事務局等）今村審議官、村田原子力調査室長

池本専門委員

中村調査国際協力課長

調査国際協力課 佐伯、白井

原子力安全調査室 末広

原子力安全国際室 川口

原子力調査室 松尾、新井

4. 議 題

（1）「国際原子力規制者会議」設置に関する会合の結果について

（2）その他

5. 配布資料

（1）第8回原子力委員会定例会議議事録（案）

（2）「国際原子力規制者会議」設置に関する会合の結果について

6. 審議事項

（1）議事録の確認

事務局作成の資料1「第8回原子力委員会定例会議議事録(案)」が了承された。

（2）「国際原子力規制者会議」設置に関する会合の結果について

1997年1月14日（火）～1月19日（日）まで米国で開催された標記の件について、原子力安全委員会事務局より資料2に基づき、会合の結果概要等について、報告があった。

（3）我が国起源の核物質のベルギー王国における混合酸化物燃料への加工に関する日本国政府と欧州共同体委員会およびベルギー王国政府との間の書簡の交換について

て

標記の件について、外務省より、原子力開発利用長期計画の方針に沿って行われるベルギー王国におけるMOX加工の計画を踏まえ、そのMOX加工に使用される我が国起源の核物質について、

・欧州共同体委員会との間では、主に、

1) 平和的目的以外に転用されないこと

2) IAEA及びユーラトムによる保障措置がそれぞれ適用されること

3) MOX燃料として我が国に返還される場合以外はベルギーの加工施設から移転されないこと

・ベルギー王国政府との間では、「適切な水準の防護措置が講じられること」の保証を得るため、今般、それぞれとの間で書簡交換を行うことで合意し、2月7日の閣議にてその旨決定されたこと、また、2月10日に書簡の交換が行われる予定であることの報告があった。

これに対し、委員より、

・今後、ベルギーでのMOX加工等が円滑に行われるよう関係者は引き続き努力してほしい

等の意見があった。